

史跡椎津城跡

その歴史と整備の試み

史跡椎津城跡を守る会

中島 宗光

北島 和男

北見 一弘

令和3年11月20

目 次

座 学 史跡椎津城跡

1 中世城郭について

- 城の三大機能（軍事・生活・政治）
- 万能的な城郭の発展と椎津城の位置づけ

2 椎津城の歴史

- 市原市域の城郭分布
- 激しい攻防（軍事的要所）
- 椎津城の構造（連郭式が基本）

3 新たなる戦い

- 県の史跡指定
- 史跡整備への取り組み（住民と市の協働）
- 奮闘録

見 学



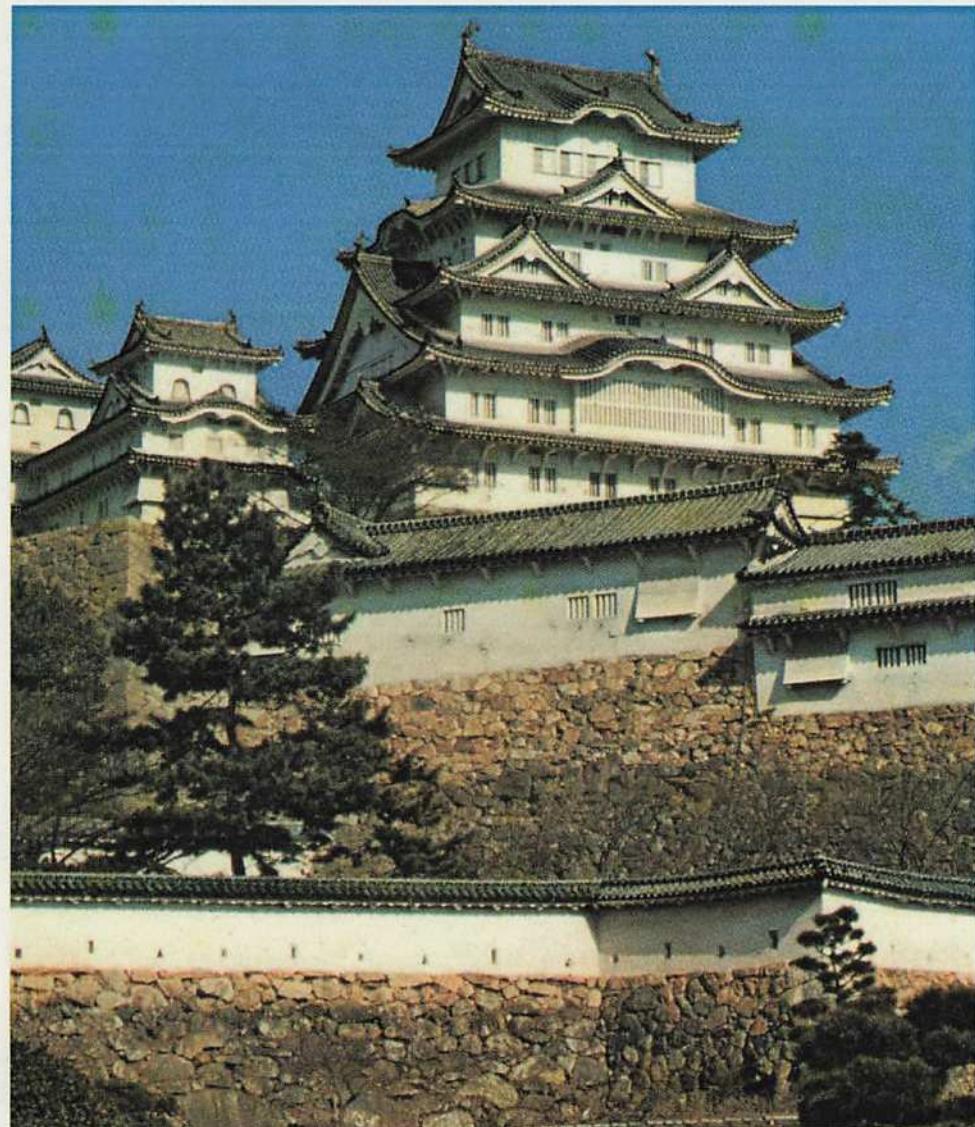
1 中世城郭について

城郭の一般的イメージ

天守＝近世の城

石垣＝大規模なのは近世

- 中央集権的な威光の象徴
- 政治的な役割が濃い



中世城郭のイメージ

土でできた城

◎土の城の利点

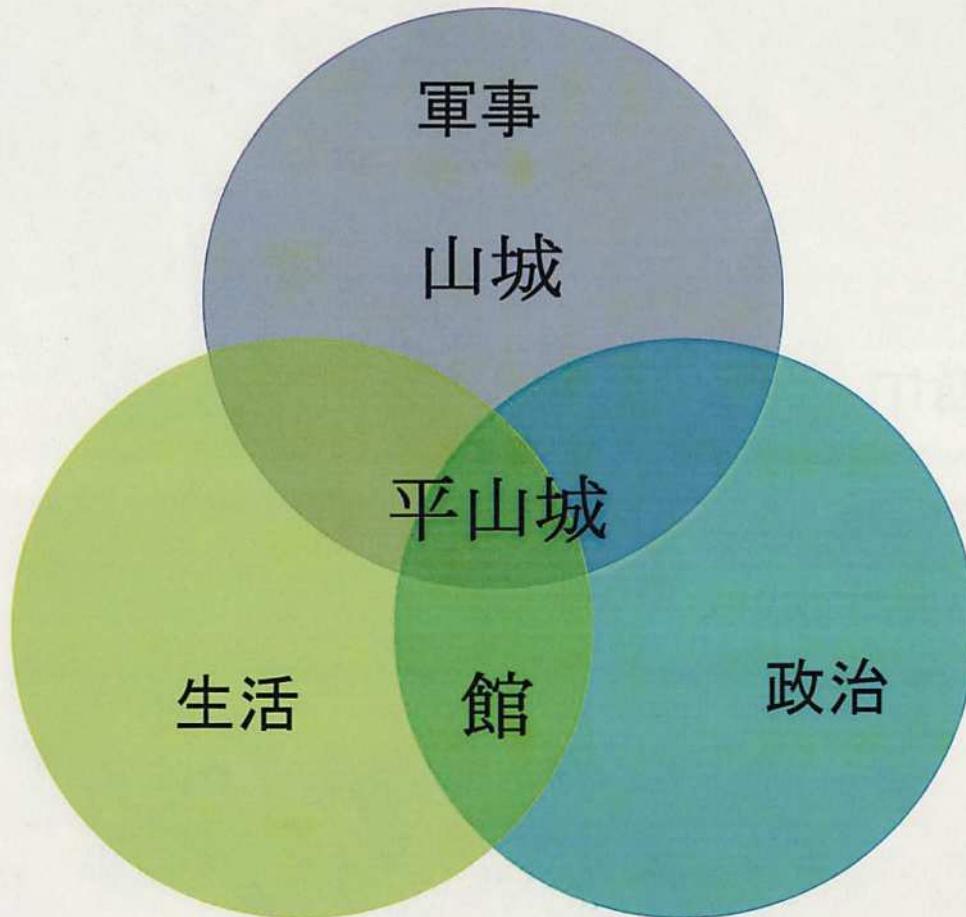
形に工夫ができる
=複雑な構造

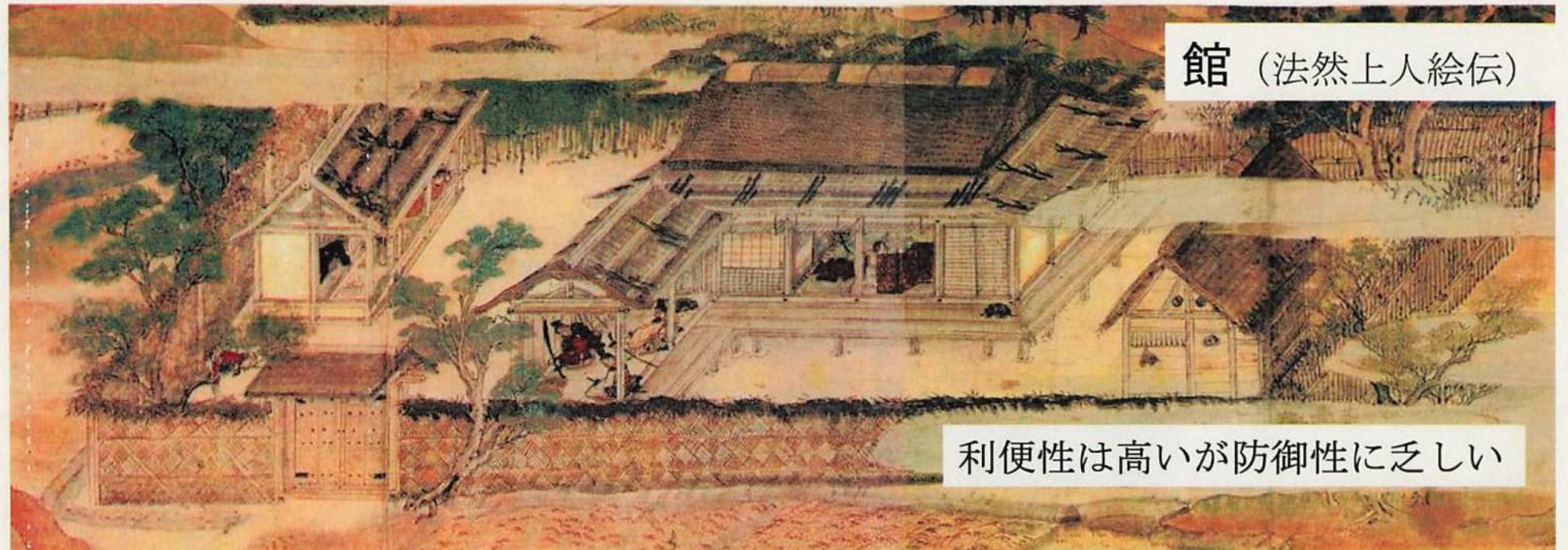


機能的



■ 城の三大機能





利便性は高いが防御性に乏しい



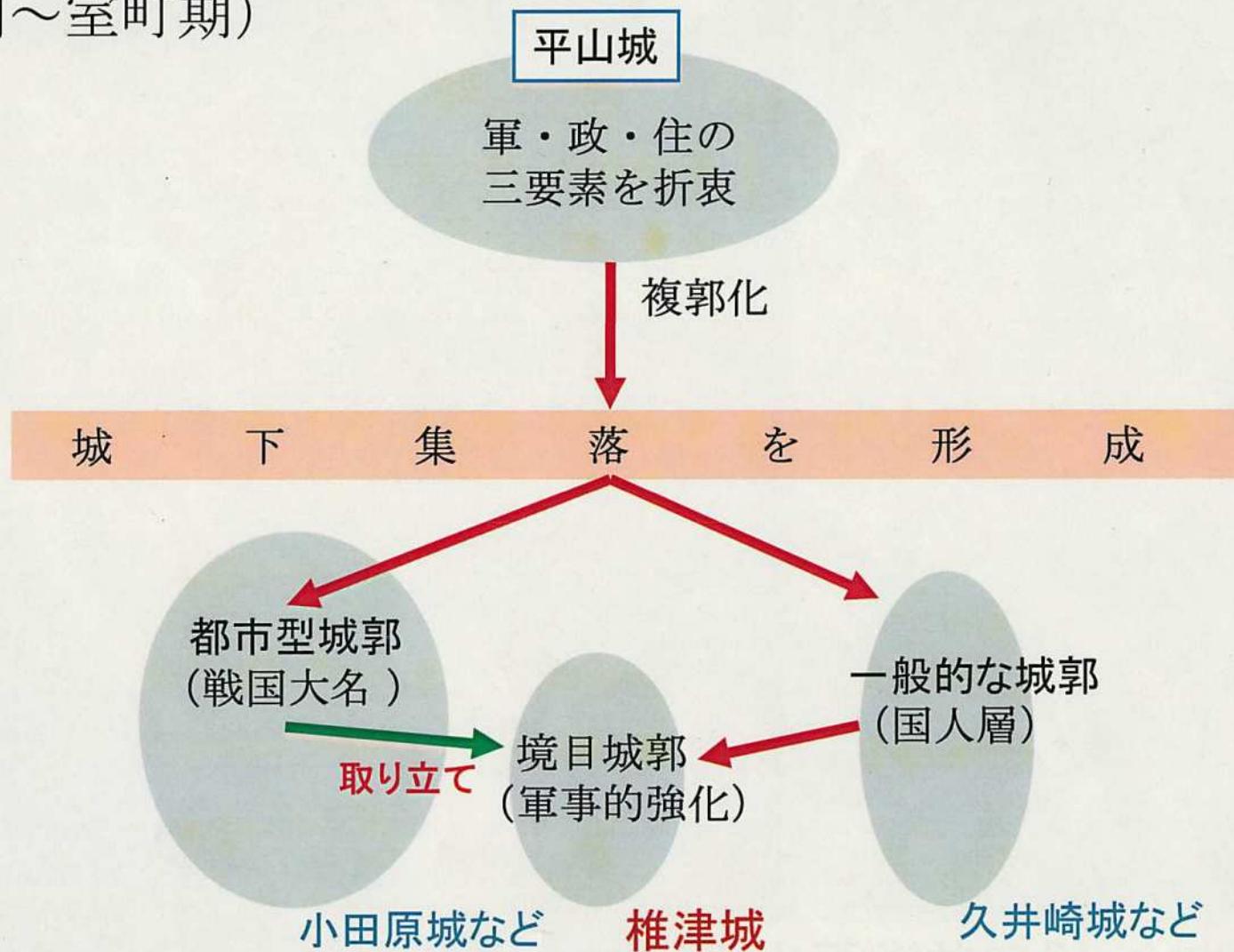
堅固だが不便

平山城は両者の良いとこ取り＝万能型城郭

■ 万能的な城郭の発展と椎津城の位置づけ

中世後半
(南北朝～室町期)

戦国期

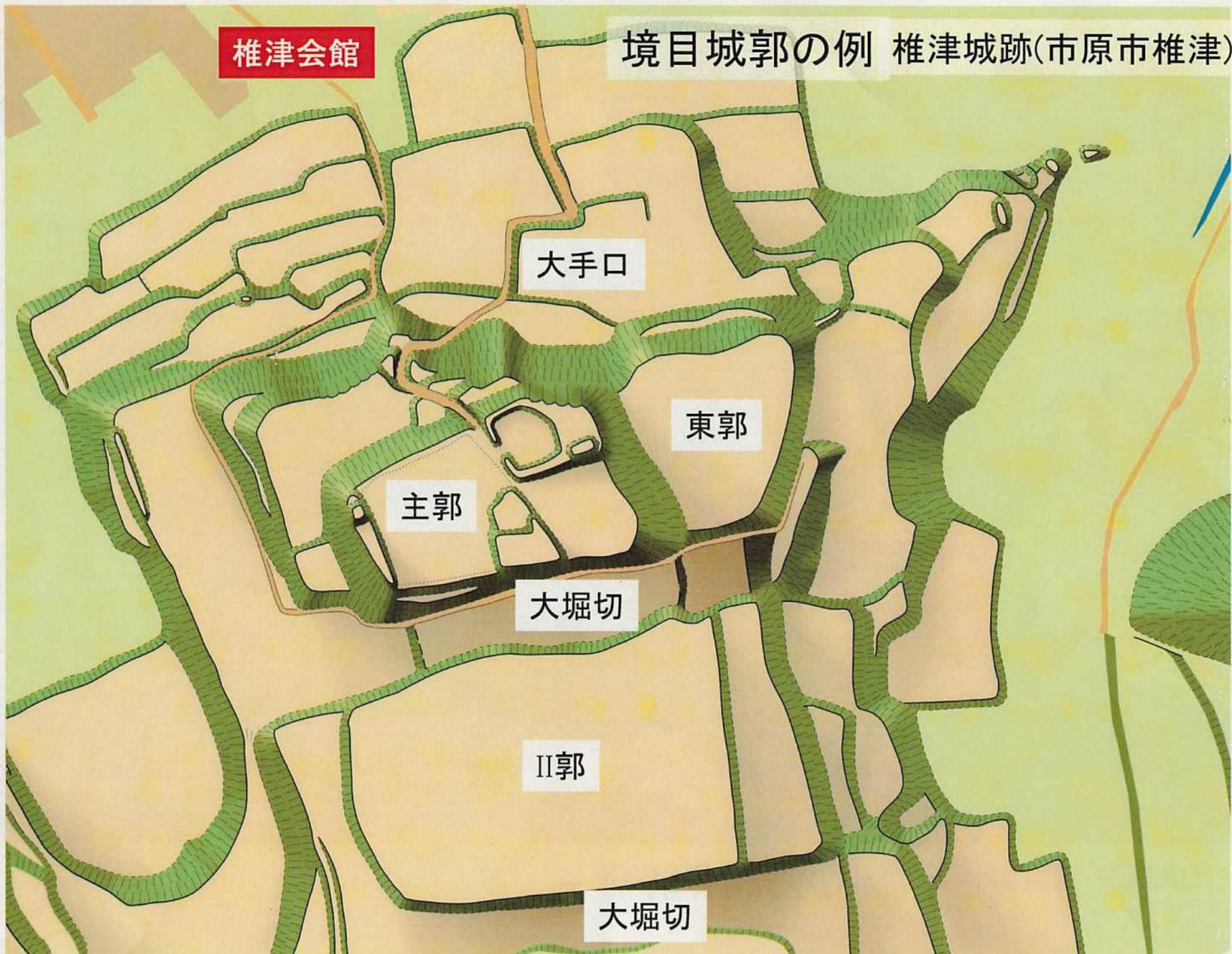


都市型城郭の例 小田原城(国史跡)



一般的な城郭の例 久井崎城跡(成田市)





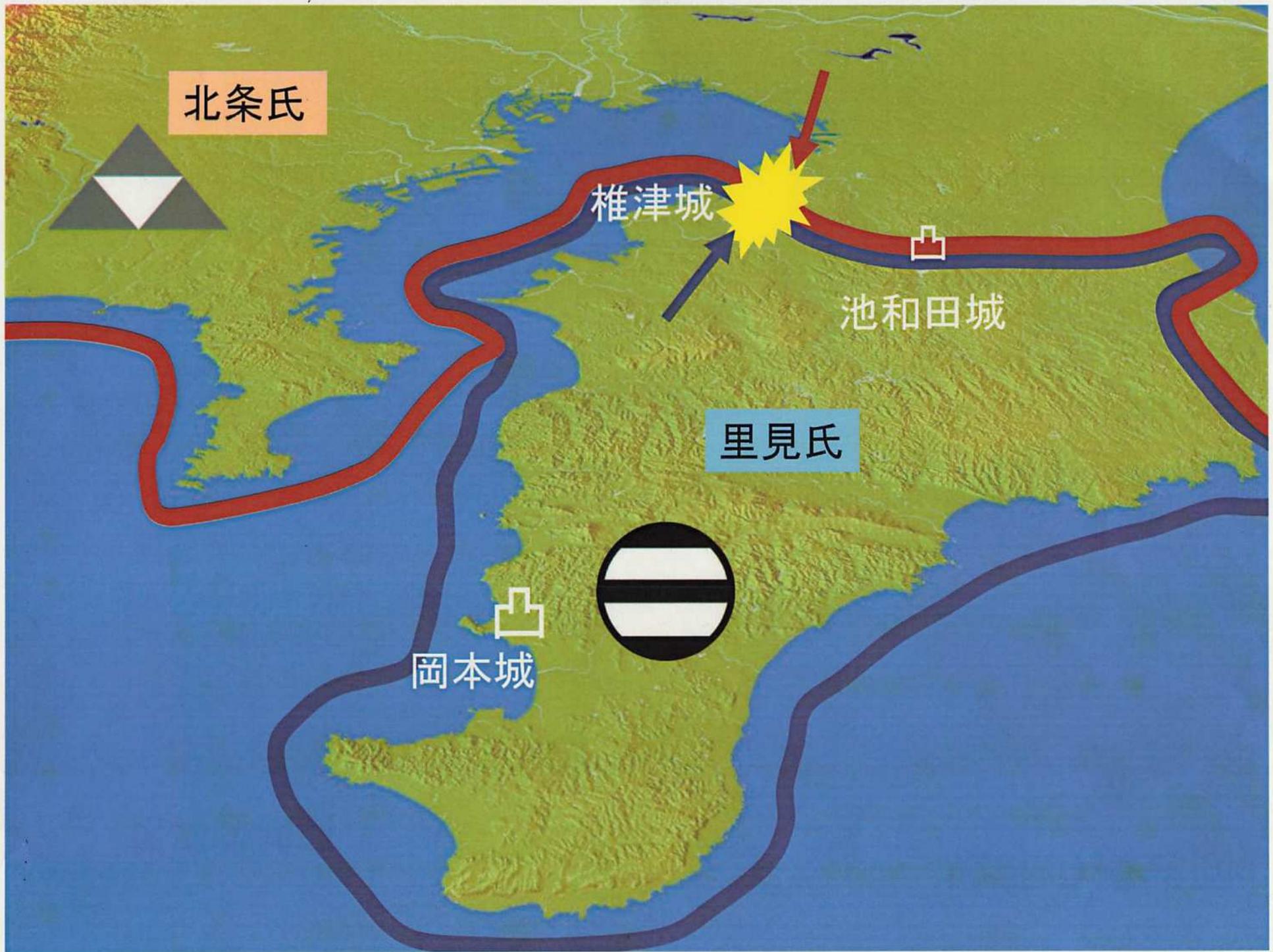
2 椎津城の歴史

■ 市原市域の城郭分布



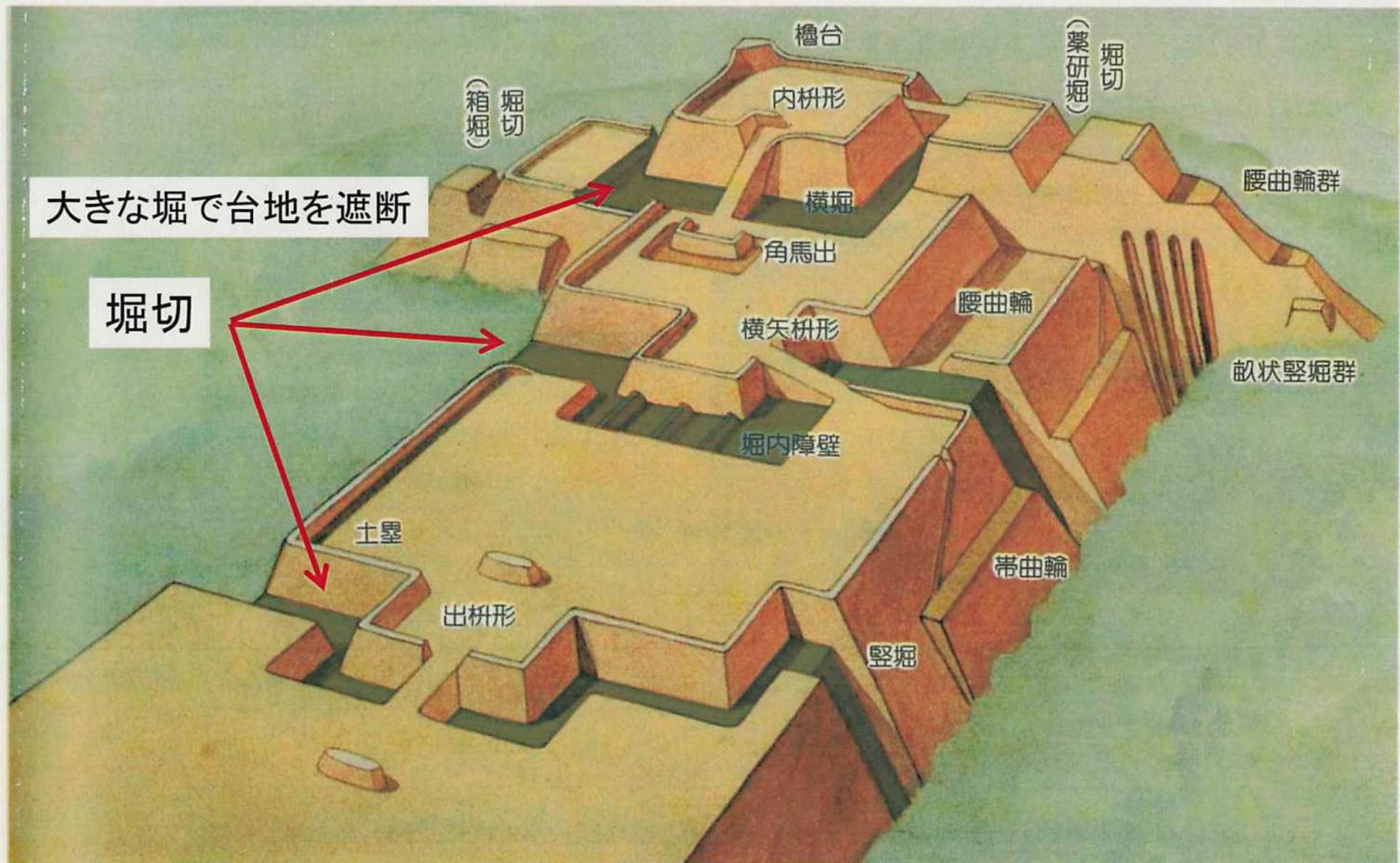
激しい攻防

和暦	西暦	椎津城のできごと
明応ころ	1492-1501年ころ	武田氏が築城か 足利義明の重要拠点 足利高基勢が攻撃
永正16	1519年	
天文 3	1534年	足利義明勢が武田信隆から奪取①
天文 7	1538年	第一次国府台合戦で義明敗死、信隆帰還②
天文21	1552年	里見氏が武田氏から奪取③
永禄 3	1560年	北条氏が里見氏から奪い④、 大改造する
永禄 4ころ	1561年ころ	里見氏が奪還⑤
永禄 7	1564年	北条氏が奪う⑥
永禄10	1567年	里見氏が奪還⑦
天正 3	1575年	北条氏が奪う⑧
天正18	1590年	豊臣秀吉が北条氏を攻略 開城し破却か⑨

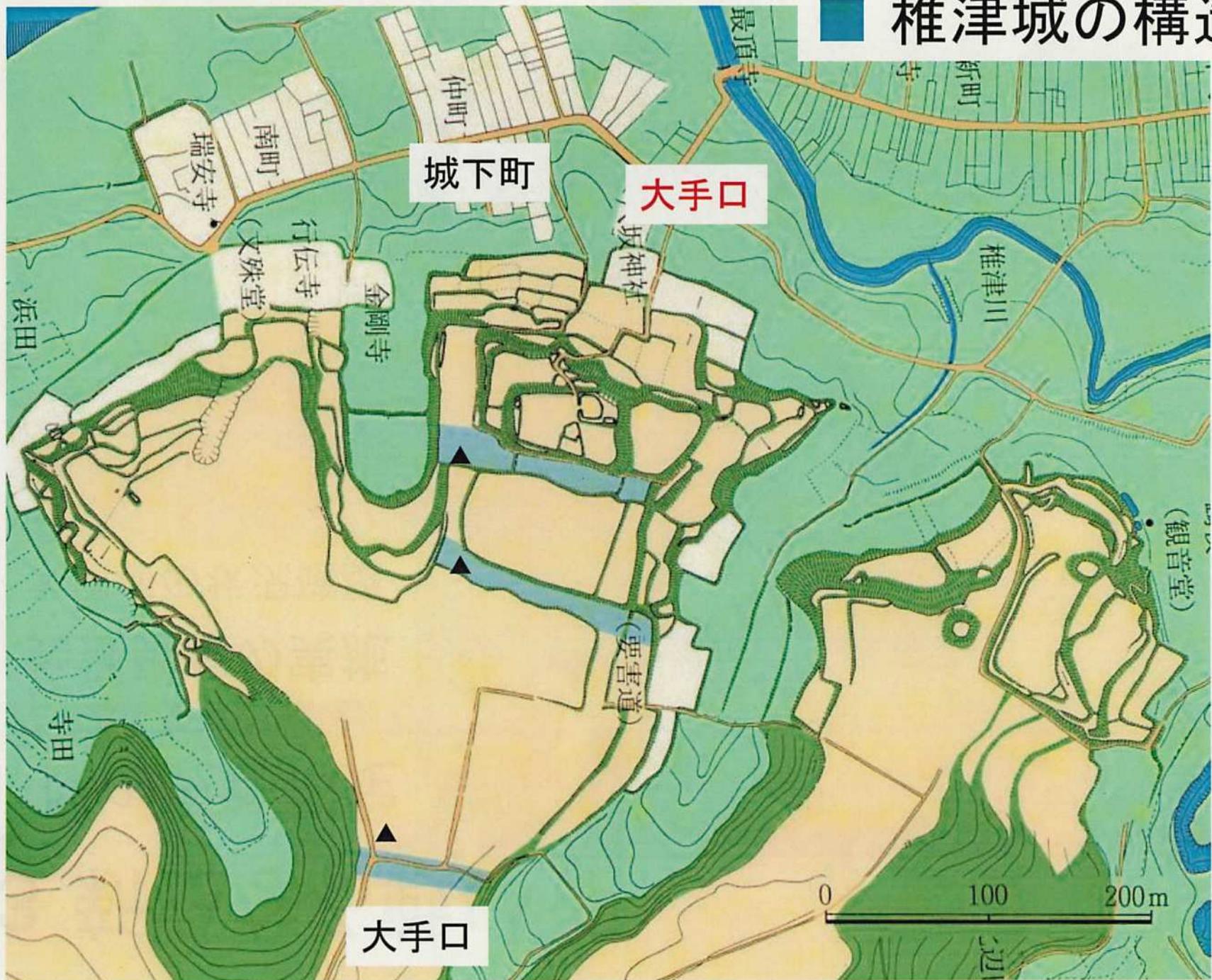


城郭の模式図

連郭式城郭



■ 椎津城の構造



3 新たなる戦い

■ 県の史跡指定

発掘調査の実施

大堀切の状況確認





堀の埋土観察：城割り（意図的破壊）が行われたと想定

市の史跡指定

H27, 7, 3 主郭の一部を指定
H27, 7, 3 主郭と周囲を追加
H28, 11, 4 北方郭群の一部を追加



県の史跡指定

H29. 3. 7 県指定に格上げ

史跡整備の始動

築城時期ははっきりしないが、1519（永正16）年から90（天正18）年まで城として機能していたことが文献資料で確認できる。その間、足利氏、武田氏、里見氏、北条氏らにより8回にわたる争奪戦があった。市教委の担当者は「陸路と海路の交通の要衝で、激しい攻防が繰り返された」と話す。

椎津城跡をめぐっては、地元住民が1985年、保存を求める1千人分の署名を市に提出。市は保存に向けて用地買収を進めていたが、いつたん白紙になつた。最近になって地権者から土地の寄付の申し入れがあり、進展した。

市内には約100の城郭があつたといい、34カ所が残存。城跡の文化財指定は椎津城跡が初めてで、市は今後、他の地権者に協力を求めて指定範囲の拡張を図る。県や国の文化財指定も目指していくという。

千葉県教育委員会告示第七号				千葉県文化財保護条例（昭和三十年千葉県条例第八号）第三十四条第一項の規定により、次に掲げる記念物を千葉県指定史跡として指定する。	
平成二十九年三月七日				千葉県報	
名 称	所在 地	地	千葉県教育委員会教育長 内 藤 敏也	定 例	平成29年3月7日
椎津城跡	市原市	椎津二五一番一、二五一番、二五九番、二六〇番、二六一番、二六二番、六七六番一九、六八五番一、六八八番、六八九番、六九〇番、六九一番、六九二番、六九三番、六九四番一、六九四番二、六九五番一、六九五番二、六九五番三、六九六番、六九八番、六九九番、七〇〇番、七〇一番、七〇二番、七〇三番、七〇四番一、七〇四番二、七〇五番一、七〇六番一、七〇六番二、七〇七番一、七〇八番及び七〇九番のうち次の図に示す地域	城		

■ 史跡整備へのとりくみ

整備・活用に向けた協定の締結 (H29, 3月)

椎津七町会連合会

市原市教育委員会

地域住民と市教委の協働による史跡整備と活用
モデルケースとして初の試み



史跡整備を開始

整備方針について月例協議

=住民と市教委による整備計画の共同制作を目指す。

【整備計画の青写真】

■ 史跡整備による歴史遺産の活用

○ 史跡整備

・見学環境の整備

除草作業、安全対策、遊歩道作成、説明板設置
などを行い、歴史遺産の活用に向けた環境を整える。

■ 環境育成による住民の憩いの場の形成

○ 環境育成

・里山環境の復元

豊かな生物相を再生させる。

・シンボルの形成

富士山の見える史跡。

シンボルツリーの育成。

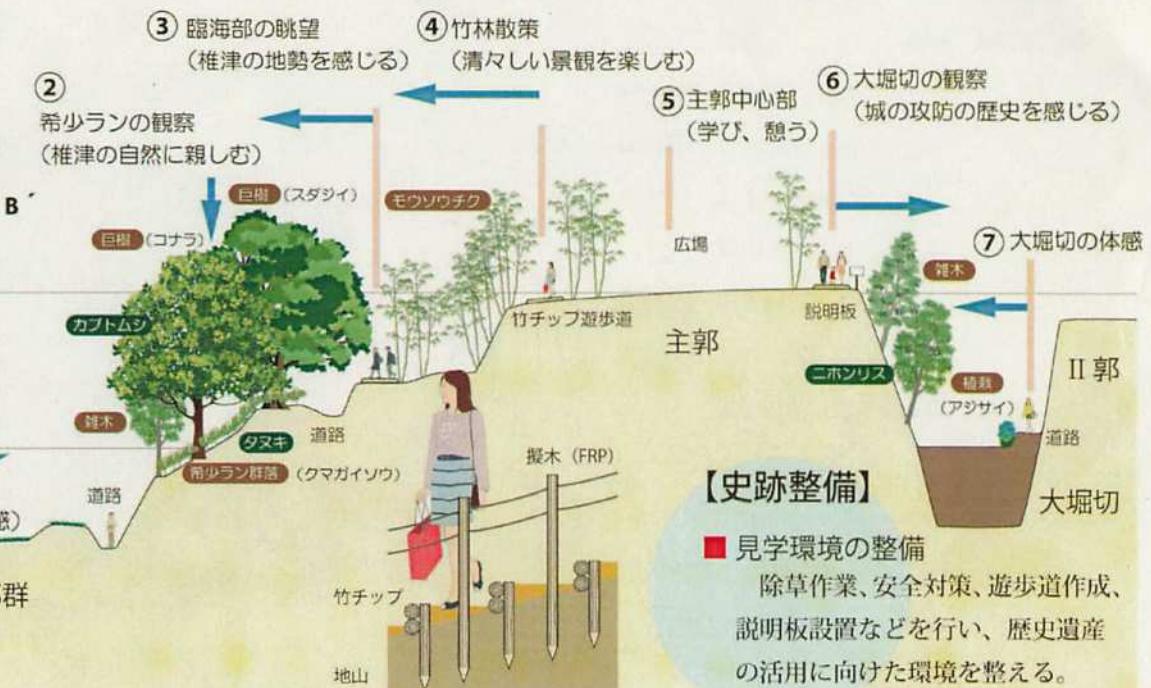


現状におけるイメージ



史跡整備による歴史遺産の活用

環境育成による住民の憩いの場の形成



【環境育成】

- 里山環境の復元
豊かな生物層を再生させる。
- シンボルの形成
富士山の見える史跡。
自然発生した苗木を淘汰し、シンボルツリーを育成する。

【史跡整備】

- 見学環境の整備
除草作業、安全対策、遊歩道作成、説明板設置などを行い、歴史遺産の活用に向けた環境を整える。

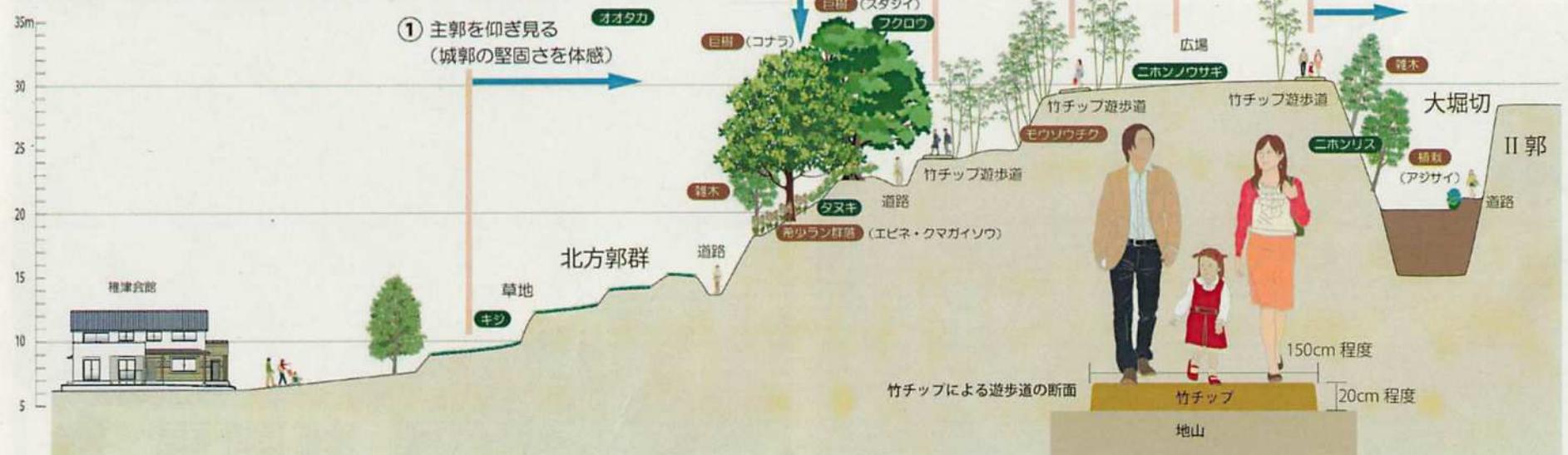
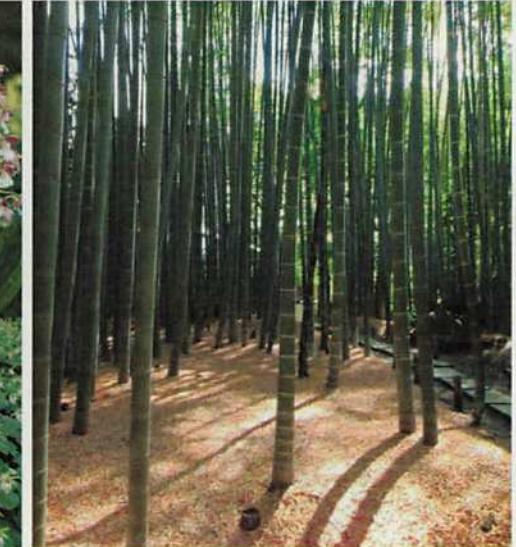
環境育成：里山環境の復元による豊かな生物層の再生



環境育成案：希少ラン群落の育成（エビネ・クマガイソウなど）



よく管理された竹林（モウソウチク）



奮闘録



作業前：荒れ放題の主郭



講習会



作業前の巡視



下草刈り





竹木の破碎



遊歩道作成



竹チップ遊歩道



よみがえった主郭



戦いの後には笑顔

整備以外の活動など

【調査活動】

- ・石造物調査
- ・多田等觀の足跡調査
- ・「川越芋」のルーツ調査



【見学者対応】

- ・市民大学
- ・見学マップ作り
- ・見学者ガイド(姉崎小学校)



市と椎津の取り組みの経過

- ・平成26年 椎津城跡が市指定史跡に指定
- ・平成28年度 椎津七町会連合会と市教育委員会で協定締結
- ・令和元年度まで3年間活動が継続
- ・令和2年3月協定継続は行わない決定
- ・同年9月まで有志による草刈りを実施
- ・同年11月21日 史跡椎津城跡を守る会発足
- ・令和3年 他団体と連携し活動

宣传

「史跡椎津城跡を守る会」活動参加者募集！

【整備活動】

日 時: 令和4年1月22日(土)
9:00~11:00
雨天の場合29日に順延

集合場所: 史跡椎津城跡
車の場合事前に連絡

持ち物: 飲み物持参
あれば 鋸 鎌
※ 刈り払い機持参の場
合燃料提供

問合せ: 田丸(0436-61-5672)

